

発議第4号

平成28年9月23日

養父市議会議長 勝地恒久様

提出者 養父市議会議員

賛成者 養父市議会議員

同

同

同

同

同

田中久一^印

勝地恒久^印

西村禮治^印

西谷昭徳^印

水野雅広^印

土井義^印

北尾行雄^印

藤原敏亮^印

将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書の提出について

上記のことについて、地方自治法第99条の規定に基づく別紙意見書を養父市議会議規則第14条の規定により提出します。

将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを求める意見書

国や地方自治体の将来を担う子どもたちの教育環境を整えることは、次世代に対する大人の大きな責任である。いじめ、不登校など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しているとともに、障がいのある子どもたちへの合理的配慮など、学校に求められる役割は拡大している。

国では、平成13年に5年計画として策定された第7次教職員定数改善計画以降、新たな計画として「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」、「子どもと正面から向き合うための新たな教職員改善計画案」など提案されているにもかかわらず、少人数学級の推進など具体的に進められていないのが現状であり、養父市議会では、これまでからも意見書を提出してきたところである。

子どもの学ぶ意欲、主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要で条件整備が必要であり、教育環境を整備するために、棚上げとなっている「子どもと正面から向き合うための新たな教職員改善計画案」を早期に施行されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 教育環境改善のための「子どもと正面から向き合うための新たな教職員改善計画案」を早期に策定し、施行することにあわせ、小学校の複式学級の解消を行うこと
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るための義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1とするよう財源の確保を図ること

平成28年9月23日

兵庫県養父市議会

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様